

## 民間建築物の耐震診断や改修などに補助

**対象物件** 昭和56年5月31日以前に着工した民間建築物。

**対象事業**

- 2階建て以下の在来軸組構法で建築された戸建木造住宅の「①耐震診断」「②耐震改修設計」「③耐震改修工事」
- 県や市が指定した緊急輸送道路を倒壊してふさがり恐れのある建築物の「④緊急輸

**送道路沿道建築物耐震診断**

**予定戸数** ①～③いずれも3戸 ④1戸（すべて先着順）。

**補助額** ①②④費用の3分の2を補助（①1戸当たり8万9,000円を限度 ②1戸当たり11万8,000円を限度 ④1棟当たり61万6,000円を限度） ③費用の2分の1を補助（1戸当たり60万円を限度）。

## ユニバーサルデザインに配慮したスロープなどの整備に補助

**対象物件** 不特定かつ多数の人が利用する、面積が2,000㎡未満の施設。

**対象事業** 多機能トイレや誘導ブロック、スロープ、自動ドアなどの整備。

**補助額** 整備費用の3分の2以内。〔上限額〕●通路上のすべてを整備する場合…200万円。  
●通路上の1つ以上を整備する場合…50万円。

## 建築物を建築するときは「建築確認申請」を！

私たちの生命・健康・財産を守るため、建築物を建てる時に必ず守らなければならないルールが『建築基準法』です。同法に基づき、都市計画区域（本渡・牛深）と確認区域（五和町二江の一部）内で建築物を建築するときは、工事に入る前に“建築確認申請”、完成後の“完了検査申請”の手続きが必要です（※1）。必ず手続きを行うようにしてください。

なお、建築基準法に適合していない建築物は使用制限や是正指導を行うほか、建築主と工事施工者に罰則が科せられる場合があります。

※1…これらの区域以外でも、建築物の規模・構造・用途などによって建築確認申請が必要になる場合があります。詳細はお尋ねください。



建築基準法には、建築物の地震時や台風、火災時の安全性、環境衛生に関する基準などが定められています。



「カーポート」「プレハブ」も建築物に該当します。

☎☎本庁（別館）・建築課

## 太陽光発電システムなどの設置に補助

次のシステムを市内の住宅に設置する人、または設置してある建売住宅を購入し居住する人。

①【太陽光発電システム】出力1kW当たり5万円で15万円を限度。

②【蓄電システム】容量1kWh当たり2万円で10万円を限度。

※市内の事業者で施工する場合は①20万円、②15万円を限度。

**申込方法** 平成30年2月28日☎までに、申請書（市ホームページに掲載）を提出してください。

※受付期間内でも、予算がなくなりしだい終了します。

☎☎本庁・市民生活課（旧農政局事務所内）☎☎7860

## B型肝炎予防接種助成事業



B型肝炎ウイルスに感染すると将来、肝硬変や肝がんを引き起こす可能性が高くなります。感染のキャリアになる可能性が高い5歳未満を対象に、B型肝炎ワクチンの予防接種料金を助成します。疾病の発症を防ぐため、予防接種を受けることをおすすめします。

**助成対象** 市に住所がある平成24年4月2日～同28年3月31日生まれの子どもで、接種日において5歳未満の子ども。

**助成回数・間隔** 3回（ただし、すでに任意接種で接種している場合は残りの回数）。

2回目：1回目の接種から27日以上あける。

3回目：1回目の接種から139日以上あける。

**助成期間** 平成32年3月31日☎まで。

**助成額** 1回上限5,000円。

**予診票の配布** 4月1日から下記の保健福祉センターでお渡ししています。必ず母子健康手帳を持参してください。指定医療機関は、市のホームページに掲載しますのでご確認ください。



## 風しん予防接種費用の助成

生まれてくる赤ちゃんのために『風しんワクチン』



妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。耳が聞こえにくい、目が見えにくい、心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど、赤ちゃんが生まれつきの病気にならないよう風しんの予防接種を受けることをおすすめします。

**助成対象** 市に住所があり、妊娠を予定・希望する女性で次のいずれかに該当する人。

①県が実施する抗体検査で予防接種が必要と判断された人。

②過去の風しん抗体検査でHI抗体価が16倍以下の人。

※妊婦は風しん予防接種は受けられません。

※接種後2カ月は避妊が必要です。

**助成額** 1万円以内（ただし予防接種料金が1万円未満の場合は、受けた予防接種料金額）。

**助成回数** 1回。

**接種場所** 市が指定する医療機関。

**助成期間** 平成30年3月5日☎まで。

**接種の流れ**

①事前に市の各保健福祉センターで、風しん抗体検査結果通知書（または母子健康手帳など抗体価が分かるもの）と住所がわかるものを持参し、助成手続きを行ってください。

②予防接種助成券を受け取った後、指定医療機関に予約の電話をしてください。

③当日、住所がわかるものと記入した予診票を持参し受け付け→予診と接種→窓口で料金支払い（市の助成額を差し引いた額）→予防接種済証をもらってください（予防接種済証は大切に保管してください）。

☎天草中央保健福祉センター☎240620 / 天草東保健福祉センター☎663355  
天草西保健福祉センター☎753301